



# いとう労務経営事務所 便り 【152】

## 企業のみなさまと

「共に成長し、共に発展する」喜びを見つけ、信頼関係を大切にしています。

〒487-0006 春日井市石尾台 4-1-1

TEL:0568-95-0041

FAX:0568-95-0044

Email: itotaeko@aqua.ocn.ne.jp

HP: <http://www.ito-roumu.jp/>

特定社会保険労務士／キャリア・コンサルタント／年金アドバイザー／相続診断士：伊藤 妙子

### マイナンバーカードで失業認定手続が可能に

#### ◆マイナンバーカードで失業認定手続

これまで、失業の認定の際には、受給資格決定時に申請者が提出した写真を貼付した雇用保険受給資格者証(以下、「受給資格者証」という)等で、本人確認や処理結果の通知が行われていました。

令和4年10月1日以降に受給資格決定される方について、本人が希望する場合には、マイナンバーカードによる本人認証を活用することで手続きを完了できるようになりました。マイナンバーカードを活用する場合には、受給資格者証に添付する写真や失業の認定等の手続きごとの受給資格者証の持参が不要になります。

#### ◆対象となる手続きと受給資格者証等

以下の手続きの際、マイナンバーカードで本人認証を行う場合は、受給資格者証等の提出が不要になりました。なお、各種手続きの処理結果は、下記( )内の受給資格通知等に印字し、交付されます。

- 雇用保険受給資格者証(雇用保険受給資格通知を交付)
- 雇用保険高齢受給資格者証(雇用保険高齢受給資格通知を交付)
- 雇用保険特例受給資格者証(雇用保険特例受給資格通知を交付)
- 教育訓練給費金および教育訓練支援給付金受給資格者証  
(教育訓練受給資格通知を交付)

#### ◆気をつけたい点

気をつけたい点もあります。マイナンバーカードを活用して失業認定等の手続きを希望した場合、それ以降は原則として受給資格者証等による手続きに変更することができません。また、本人認証時のパスワード入力時に3回連続で誤入力するとロックがかかり、パスワード再設定の手続き

が必要です。当該手続きをするという方には、ご案内するとよいでしょう。

【厚生労働省「マイナンバーカードで失業認定手続きができるようになります」】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T221005S0032.pdf>

### 高齢者の人口・就業者数が過去最高に～総務省統計より

総務省は、「敬老の日」(9月19日)にちなんで、我が国の65歳以上の高齢者(以下、「高齢者」という)の人口、就業について取りまとめました。

#### ◆75歳以上の人口が初めて15%超に

統計結果によると、高齢者の人口(2022年9月15日現在推計)は3,627万人(前年比6万人増)で過去最多に、総人口に占める割合は29.1%(前年比0.3ポイント増)で過去最高となっています。また、75歳以上の人口は1,937万人(前年比72万人増)となり、総人口に占める割合は15.5%と、初めて15%を超えました。これは、いわゆる「団塊の世代」(1947年～1949年生まれ)が2022年から75歳を迎え始めたことによると考えられます。

#### ◆非正規の高齢就業者が増加

2021年の総務省の労働力調査によると、高齢者の就業者(以下、「高齢就業者」という)数は909万人(前年比6万人増)で、18年連続で過去最多となっています。

また、高齢者の就業率(65歳以上の人口に占める就業者の割合)は25.1%(前年と同率)となっています。年齢階級別では、65～69歳の就業率は、10年連続で上昇し50.3%(前年比0.7ポイント増)で初めて50%を超え、70歳以上の就業率は、5年連続で上昇し18.1%となっています。

高齢就業者を従業上の地位別に見ると、役員を除く雇用者が517万人(57.6%)で最も多くなっています。さらにこ

れを雇用形態別にみると、非正規の職員・従業員が 393 万人 (75.9%) となっています。なお、非正規の職員・従業員は、2011 年の 168 万人から 2021 年では 393 万人と、10 年間で 225 万人増加しています。

#### ◆世界的にも就業率は高水準

国際的にみると、日本の高齢者人口の割合 (29.1%) は世界で最も高く、次いでイタリア (24.1%)、フィンランド (23.3%)、プエルトリコ (22.9%) などとなっています。また、主要国における高齢者の就業率についても、日本 (21.5%) は韓国 (34.9%) に次いで高い水準となっています。

高齢就業者は今後も増加することが予想されます。企業は国の政策や支援制度を活用して、いっそう高齢者の雇用対策に取り組む必要がありそうです。

【総務省統計局「統計からみた我が国の高齢者―「敬老の日」にちなんで―】

<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1320.html>

#### 副業・兼業の実態調査と導入の検討に向けて

先ごろ、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」パンフレットの改訂版が厚生労働省から公表されました。7月に改訂された兼業副業ガイドラインの解説や副業・兼業に関するモデル就業規則の規定、各種様式例がまとめられています。こうしたことを踏まえ、従業員の副業・兼業の許可を検討する企業もあると思います。その前提として、副業等の実態がどうなっているのかは押さえておきましょう。

#### ◆パーソル総合研究所の調査から

2021 年の調査になりますが、パーソル総合研究所が従業員 10 人以上の企業に対して行った調査によると、次のような実態がわかります。

##### 【企業側】

- ・副業の全面禁止は 45.1%。容認(全面・条件付き)は 55.0%で、2018 年より 3.8 ポイント微増。
- ・副業人材を実際に受け入れているのは 23.9%、受入れ意向はあるが現在受入れがないのは 23.9%、受入れ意向なしは 52.3%

##### 【従業員側】

- ・実際に副業をしている人は 9.3% (年収 1,500 万円以上の高所得層に多い)
- ・現在していないが副業意向がある人は 40.2% (低所得層になるほど多い)
- ・動機は職種によらず、「収入の補填」が最多

この調査では、他に過重労働リスクにつながりにくい副業の特徴と、職場支援のあり方などについても報告されていますので、副業・兼業の許可を検討する際に参考になるでしょう。

#### ◆就業規則等の整備が必要です

副業・兼業を認めるにあたっては、就業規則等の社内規程の整備や届出、労働時間の通算や健康確保等についての検討、社会保険や労災についても確認しておくべきことがあります。また、当然ながら秘密保持や競業禁止の面からの検討も必要になります。

これらの対応や社内規程の整備については、弊所にご相談ください。

##### 【厚生労働省「副業・兼業」】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192188.html>

##### 【パーソル総合研究所「第二回 副業の実態・意識に関する定量調査」】

<https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/data/sidejob2.html>

#### 黒柴 夢ちゃんから一言



みなさん、こんにちは。

新型コロナウイルス感染予防のため3年間中止となっていた秋祭り等が、今年は再開される所が多くあります。

夏の暑さから解放され、良い季節を満喫したいものです。

そんな中、10月から食料品やお酒などの値上げが続いています。

生活に直結する値上げは本当に困りますね。

さらに10月から紹介状なしで大病院を外来受診する場合の「特別の料金」も引き上げられました。

これまで医科の初診料が 5,000 円以上、再診料が 2,500 円以上でしたが、初診が 7,000 円以上、再診が 3,000 円以上へと引き上げられています。

「スポーツの秋」と健康作りに励みましょうか。でも「食欲の秋」に負けそう？